

平成26年10月16日(木)13:30～16:30

農林水産省生産局第1会議室(本館2階、ドア番号234)

資料3

第2回鶏研究会

— 議事録 —

出席者

氏名	所属・役職
石澤 直士	(株) ゼンケイ 代表取締役社長
木野 勝敏	愛知県農業総合試験場畜産研究部養鶏研究室 室長
小松 伸好	(株) 小松種鶏場 代表取締役社長
佐子 哲也	J A全農たまご(株) 専務取締役
富樫 幸男	(株) ニチレイフレッシュ畜産事業本部 本部長
菫澤 圭二郎	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所 家畜育種繁殖研究領域長
日比野 義人	(株) 後藤孵卵場 代表取締役社長
松本 博紀	(独) 家畜改良センター兵庫牧場 場長
山本 達雄	日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
山本 満祥	(株) 山本養鶏孵化場 代表取締役社長
山本 洋一	(独) 家畜改良センター岡崎牧場 場長
小林 博行	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
宮田 透	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
小林 曜子	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係長

○櫻井補佐　それでは、ただいまから第2回の鶏の改良研究会を開会させていただきます。

私は、畜産振興課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それではまず初めに、山本座長から一言ごあいさつをいただきました上で、本日の議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本座長　第2回目の鶏の研究会にご参加いただきまして、ありがとうございます。
1回目で議論していただいたのをうけて、事務局から、改良目標の骨子案が出ていますので、これを中心に議論を進めていきます。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、まず初めに、事務局から、配付資料の確認をさせていただきます。お手元に配付資料一覧がございます。資料は1番から10番目までの10種類と、参考としまして現行の増殖目標を添付しております。資料の1番目が議事次第、名簿、それから3が議事録という形で配付させていただいております。それから1枚紙、次回の第3回目の研究会の日程調整の紙を1枚お配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

本日の出欠状況ですが、生活クラブ連合会会長の加藤委員がご都合により欠席されております。従いまして、11名の委員の方にご出席いただいております。

○山本座長　それでは、これから議事に入ります。

最初に、資料の3と4と5、今までの経過の説明を事務局のほうからお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、3、4、5と、簡単に説明させていただきます。

まず資料3ですが、1回目の研究会の議事録です。メールあるいは郵送で、各委員の皆様にご確認いただいて、それを反映させております。問題がなければホームページに、今回のこの会議が終わった後に速やかに掲載したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。――では、掲載をさせていただきますと思います。

続きまして資料4です。こちらは、現地調査の報告ということで、1回目の研究会の中でもご案内しました現地調査を7月の中旬に、1日で行いました。出席された委員の方は、資料4のところに書いてございますとおりで、合計で8名の委員の方にご出席いただきまして、当研究会からは石澤委員にご出席いただきました。

3カ所回りました。1カ所目は、家畜改良センターの本場、福島のほうに行きまして、家畜改良センターの概要説明であるとか、食肉の官能試験、デモンストレーション等とともに、受精卵の分割手技、OPUのデモンストレーションを行いました。午後になりました。

て、酪農家と肥育農家さん、2軒お邪魔をしました。酪農家のほうは、経産牛165頭を飼育し、積極的に新しい技術を導入しながら、乳用牛だけではなくて和牛の子牛の生産も行っているということでした。2軒目が和牛肥育農家さんで、18頭を肥育し年間10頭を出荷しているということで、ブランド牛「とちぎ和牛」または地域的な「那須和牛」といいますけれども、その振興牛を推進している肥育農家さんでした。この2カ所を訪問しまして、意見交換等をさせていただきました。

引き続きまして、資料5をご覧ください。

こちらは、「新たな酪農及び肉用牛の生産の近代化を図る基本方針」、通称酪肉近と呼んでいますけれども、それと家畜改良増殖目標の検討に資するという目的で、ことしの4月から9月いっぱいの5カ月間、国民の皆様のご意見あるいは要望を募集させていただきました。ご意見等が合計61件ありましたが、ここでは特に家畜改良に関するものを8件ほどピックアップさせていただいております。特にこの委員会に関係します部分は3番目と5番目ですが、いずれも動物福祉、アニマルウェルフェアに関する内容になっております。3番目だけは、生産性だけではなく、動物福祉に配慮した家畜改良をすべきというご意見、生産性を求めたり遺伝的な選抜は畜産動物に過度な負担を強いる結果となっているということで、ブロイラーの話、あるいは採卵養鶏の話について、ご意見が寄せられております。

5番目ですけれども、こちらも同様にアニマルウェルフェアですが、生産性を向上させるためには、暑熱対策、良質な飼料、水の給与等の飼養管理だけでなく、動物本来の習性が発揮できるような環境づくりに取り組むべきではないか、特に、採卵鶏については、多く採卵し、死亡率を低くするには、疫学検査研究によれば、広い空間で飼養すれば、死亡率も低くなるといったようなご意見が寄せられております。

1回目の研究会の中でも、アニマルウェルフェアにつきましてはご紹介したと思うのですが、第9次の家畜改良増殖目標のまとめの中にも、アニマルウェルフェアという概念を入れさせていただいております。能力向上に資するという一方で、飼養衛生管理という部分の中での動物福祉ということで記載しております。

こういうご意見も含めまして、また本日ご議論等をしていただければと思っております。

○山本座長 ありがとうございました。

これまでは、前回の議事録と現地調査の結果、寄せられた一般の方々のご意見ということで、議論もないと思いますので次に進ませていただきます。

今日の本題の鶏の改良増殖目標の検討に入りたいと思います。それでは、事務局のほう

から、資料6から資料9に沿って資料の説明をお願いいたします。その後、時間によっては休憩を挟んで、それから質疑応答にしたいと思います。

○宮田補佐 畜産振興課の宮田です。

私のほうからは、資料6を、資料7から9については、小林係長のほうから説明いたします。なお、資料の7の途中で、山本洋一委員からのご提案についてご説明をいただく予定です。

それでは、資料6をご覧ください。

方向性については各委員の方々のご意見を踏まえ、骨子案の構成に反映させるという観点から、まとめたものでございます。

全般の中で、国産鶏の定義を明確にすべきだという委員のご意見がありますが、これについては、また後で補足説明資料で簡単に説明いたします。

それから、改良増殖目標は、何のために、だれのために策定するのかというご意見をいただきました。これについて、改良増殖目標は、農家レベルで求められる能力水準を示す上で、また国産鶏種の改良方向を示す上でも必要であると考えています。

国産鶏種の改良の方向性と指針を、特に肉用鶏について示すべきではないかのご意見があり、その中でも地鶏等については、ブロイラーとは別な形で目標設定をしたいと考えております。

次のページへいきまして、ブロイラーの具体的な数値目標については、後ほど補足説明資料のほうで、考え方も含めてご説明いたします。

また、卵用鶏の産卵期間の持続性が今後重要であるというご指摘もございました。これにつきましては改良だけではなく、飼養管理技術の面からも整理したいと考えております。

地鶏等の改良目標の設定については、多様な地鶏等が存在していることから、数値目標自体が難しく、定性的な表現で明記することが必要なのではないかというご意見を、また、地鶏等の生産コスト問題もある、というご意見をいただきました。これらを踏まえ、地鶏等については、定性的な目標で増体性や育成率、さらには繁殖性等のバランスのとれた能力の向上を示すというような方向でとりまとめたいと考えております。

引き続きまして、次のページの改良手法については、家畜改良センター、都道府県、民間が連携して改良を進めるべきではないかというご意見に対して、連携体制について骨子案の中に記述していく方向で考えております。その他、国産鶏のもも肉の歩留まり向上の改良をすべきではないかというようなご意見もありました。これについては、近年、健康

志向による、むね肉に対する嗜好性等もあることから、もも肉の改良について特筆するのではない方向で考えております。新たな技術では、SNPに取り組んではどうかというご意見もございました。これについては、他の委員からコスト的な問題もある等、いろいろなご意見いただいたわけなのですが、こちらとしましては、育種改良への可能性を検討するというような表現を考えております。

続きまして、飼料用米の利用については、数名の委員の方々からご意見をいただきました。これについては生産から加工販売まで、主体的な取り組みを一層進めるといような旨の表現でとりまとめたいと考えています。

また、アニマルウェルフェアの関係ですが、これにつきましては、我が国の飼養実態を踏まえて飼養技術の向上を図っていくというような表現で考えております。さらに、飼養環境のところで、細菌に対する抗病性を欠かすことはできないのではないかとご意見をいただきました。これについては、鶏の衛生管理の徹底と取り組みが重要であるというように表現で対応したいと考えております。

食味に関して、おいしさの指標、味の評価は非常に難しいですが、重要な課題であるというご意見をいただきました。また、おいしさの指標化に代わるものとして、後で山本委員のほうからもご提案がありますが、種鶏飼育、飼養管理等の情報を提示すべきではないかというご意見もあることから、後でご議論いただければと考えております。

なお、地鶏や銘柄鶏とブロイラーとの違いについて、消費者の視点に立ったおいしさの評価を載せる方向で考えております。

次のページ、その他のところの新たな表示の見直しについては、先ほど述べたとおり、後ほど山本委員からご提案いただき、ご議論いただければと考えております。資料6については以上です。

引き続きまして、資料8の骨子案のポイントに入ります。卵用鶏については、外国鶏種との違い、これをいかに示していくか、また、肉用鶏については、特に地鶏等はブロイラーよりもやはり増体性、繁殖性が劣っていることが課題があげられます。これらを踏まえ、今回新たな目標のポイントに、卵用鶏については、特に委員のほうからご指摘があった生存率の向上や卵質の改良を推進していくということをポイントとしています。特に地鶏等について、ブロイラーと区別した形で明記することが大きなポイントとなっております。家畜改良センターと都道府県が連携し合って、増体性や育成率、さらには繁殖性とバランスのとれた能力向上を図ることとあわせて、ひなの安定供給や消費者等の認知度を高め

る取り組みを推進していくことをポイントとしております。

なお、定量的な目標について、卵用鶏では第1回目の研究会の際に、ハイレベルな数字でありトップデータではないかというご指摘があり、また肉用鶏では現状値が低すぎないかとのご意見もあって、現在値並びにその方向性なりについては、今回の研究会、さらには第3回の研究会も合わせて、最終的に詰めていきたいというように考えております。

引き続きまして、資料9の骨子案について小林係長からご説明いたします。

○小林係長 お手元の資料9の骨子案をご覧ください。骨子案について、説明させていただきます。

まず1番の「改良増殖をめぐる現状と課題」のところですが、現在、国内で流通している実用鶏の多くは外国鶏種であり、国産鶏種については、育種・増殖規模の制約等から、いまだその出荷シェアは少ない。卵用鶏では約6～7%、肉用鶏では1～2%となっています。しかしながら、我が国の多様な消費者ニーズに対応した鶏卵、鶏肉の安定供給を図っていくためには、気候風土等の飼養条件に適応した多様な国産鶏種の改良、増殖等を進める必要があります。この場合、国産鶏種のうち、卵用鶏については、外国鶏種の産卵能力と比較しても遜色はないものの、卵質などの面で外国鶏種との特色の違いをいかに示していくかが課題であり、肉用鶏についても、在来種等を利用していることなどから、種鶏の繁殖性、増体性及び供給能力に課題があります。また飼料の利用性等の改良を進めるとともに、飼養衛生管理方法の改善を図ることにより、生産コストの低減に努める必要があります。

その下に注釈をつけているのですけれども、今回初めて国産鶏種、外国鶏種という言葉を使いますので、その定義をここに示しているのですが、国産鶏種とは、国、都道府県、民間の関係機関の連携のもとに、日本国内で育種改良された種鶏と、これから生産された実用鶏というように定義しております。これに対して、外国鶏種というのは、海外で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏というように定義しております。

2番の「改良目標」のところですが、(1)の、能力に関する改良目標については、以下に示す卵用鶏及び肉用鶏の飼養要求率等を始めとする能力に関する現状及び目標の数値については、養鶏農家において飼養されている外国鶏種の能力水準に基づくものであり、これを直ちに国産鶏種に適用するのは困難な面があるが、国産鶏種の改良を図っていく上での指針となるもの、一方、肉用鶏のうち、全国各地で外来種等を利用して、飼養管理面に工夫を加えて生産されている地鶏等については、ブロイラーとは別に、消費者の多様な

ニーズに対応した目標を設定、することとしております。

これについては、注釈で説明を加えているのですが、地鶏 J A S の表示にある条件を満たすものを地鶏としておりまして、地鶏等という言葉は、本文注釈に書いている、全国各地で在来種等を利用して飼養管理面に工夫を加えて生産されているもの、というように整理しております。

2 ページ目の①の卵用鶏のところですが、アとして、飼料効率は、生産コストの削減を図るため、日産卵量の低下につながらないよう留意しながら、現在の飼料要求率を維持する。

イとして、生産能力ですが、飼料要求率の改善とバランスをとりながら、産卵率を改善するとともに、卵重量については現状水準を維持、また早期に産卵を開始するとともに、早期に目標卵重量に達し、目標卵重量を維持したままで産卵期間を持続させることを併せて追及、ということにしております。下に表で、目標数値を、まだこれから入れるのですが、現在では精査中にしております。

3 ページ目のウの「その他の能力に関する改良事項」についてです。

(ア) として、「卵質」は、生産・流通段階の破卵の発生の低減を図るため、卵殻強度の改良を進めるとともに、消費者ニーズにこたえた卵殻色、ハウユニット、肉斑・血斑等の改良を進める。

(イ) として、育成率・生存率、長期にわたる高い生産性を維持するため、疾病に対する遺伝的な強健性の付与、飼養・衛生管理の改善等により、育成率及び生存率の向上に努める。

卵用鶏は以上で、2 番から肉用鶏になります。

肉用鶏のところは、今回アとイの2つに分けていて、アとして「ブロイラー」、イとして「地鶏」というように分けております。

まずブロイラー品種は、(ア) 飼料効率。生産コストの削減を図るため、飼料要求率の改善に努めるものとし、その際は、増体の低下につながらないよう留意する。(イ) 生産能力。飼料要求率の改善とバランスをとりながら、増体に努める。(ウ) 育成率。飼養・衛生管理の改善とあわせて、疾病に対する遺伝的な強健性の付与により、育成率の向上に努める。肉用鶏の4 ページの能力に関する目標数値のところは現在精査中です。(エ) のその他の能力に関する改良事項。コマーシャルひなの効率的な供給を図るため、母系種鶏の繁殖能力の向上に努める、となっています。

イの「地鶏等」という項目を今回から新しくしております。

国産鶏種の地鶏等については、家畜改良センターによって改良が行われた雌系と地域農業振興の観点から主に都道府県によって改良が行われた雄系の在来品種を利用した改良増殖等、が行われております。一般的に、地鶏等はブロイラーに比べ、肉質や食味等にすぐれるとされるが、産卵率や増体量が低く、生産性に劣るのが実態です。したがって、特色ある能力を保持しつつ、特に消費者に対する合理的な価格水準による鶏肉等の供給が図られるよう、生産コストの削減に努力していくことが重要、です。

具体的には、家畜改良センターと都道府県が連携して、増体性と育成率や繁殖性とのバランスのとれた種鶏の能力向上を図るということが重要、です。

あわせて、地鶏等の安定的なひなの生産・供給を図りながら、和食の食材や地域の特色ある産品としての需要の裾野を拡大することにより、流通業者や消費者の認知度が高まるような取り組みを推進していくことが重要、です。

(2)の「能力向上に資する取り組み」のところですが、①改良手法のア、5ページ目になります。国産鶏種の改良に当たっては、国（家畜改良センター）、都道府県、民間が連携して、次の（ア）から（ウ）に留意した鶏の改良を進める。この場合、国及び都道府県は、種鶏のもととなる素材鶏の系統造成及び作出を、また都道府県及び民間は、これらの組み合わせ検定を参考に、種鶏の改良と実用鶏の安定供給に、それぞれ努めることが重要、です。

（ア）国産鶏種の系統造成に当たっては、流動的な消費者ニーズにこたえるため、遺伝的多様性を保持した上で、遺伝的能力評価に基づく素材鶏・種鶏の選抜及び利用を図り、産卵性や増体性等の能力向上に努めるとともに、実用レベルの迅速な供給が可能な育種規模を確保。

（イ）在来種等を利用した特色ある鶏の作出に当たっては、産卵性・産肉性等の生産性に配慮し、食味等のみならず、経済性にも配慮した系統造成に努めるとともに、組み合わせ検定を行う。

（ウ）卵質・肉質等に関する統一的な評価手法の確立・利用を推進し、効率的な改良に資する。

注釈の下にあります、イ遺伝子情報の利用についてですが、鶏の有用な遺伝子情報の収集に努めるとともに、育種改良への利用の可能性を検討、することとしています。

②の「飼養・衛生管理」についてですが、鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を

向上するためには、ア育成率の向上や、産卵の持続性等のための飼料設計の改善、イ暑熱対策や良質な飼料・水の給与等、我が国の飼養実態を踏まえた鶏の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）の周知とその普及、ウ飼養衛生管理基準の遵守及びH A C C P方式導入等による衛生管理の徹底等の取り組みが重要。なお、鶏は飼料用米を効率的に摂取することができ、我が国の特徴ある鶏卵・鶏肉の生産にもつながることから、飼料用米の利用促進を図る。これら飼養・衛生管理の適切な実施により、卵質・肉質等の向上に努める。

6 ページ目の③「食味」ですが、肉の歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成等、おいしさの評価に関する科学的知見や、食味に関連する鶏種や飼養管理方法等の違いなどの情報の蓄積に努め、将来的に消費者の視点に立った評価方法の検討を進める。なお、もも肉だけでなく、消費者の健康志向から、脂肪の少ない、むね肉の評価も高まっていることから、多様な調理方法など消費拡大の取り組みに必要な情報の収集・提供を推進、することとしています。

3 「増殖目標」については、まだこれからの総飼養羽数の目標を検討しているところです。

資料9の説明は、以上です。

○宮田補佐　引き続きまして、この骨子案についての補足説明について、資料7をご覧ください。

まず骨子案に先立ちまして、やはり国産鶏に関する定義を明確にするべきではないかというご意見を各委員からいただきましたので、それについて簡単にご説明いたします。

1 ページめくっていただきまして、ここでは骨子案で使用する国産鶏の定義に係る区分について、図で表しています。我が国の養鶏業として飼育されている鶏を大きく分けまして、日本の国内で育種改良された国産鶏種と、海外で育種改良された外国鶏種に分けております。その中で、卵用鶏と肉用鶏がございます。卵用鶏については、両方にまたがっておりますが、肉用鶏においては、さらに区分をしております。一つはブロイラーとそれ以外ということで、それ以外の部分は、地鶏等という形で分けております。地鶏については、地鶏J A Sの規格の基準に基づく地鶏で、この中には規格基準を満たしているものの地鶏J A Sの認定を受けていないもの、例えば、名古屋コーチンとか、比内地鶏も地鶏の中に入ります。また、地鶏等の等については、通常ブロイラー以外で地鶏J A Sの規格とは異なる鶏ということで、例えば、銘柄鶏という形になるわけで、国産鶏種については、純

国産鶏といわれている「はりま」「たつの」や、国産鶏種との組み合わせからなる銘柄鶏があり、外国鶏種のほうでは、例えば、フランスの赤ラベルなどのように、成長のおくれた鶏種やブロイラーでも長期飼育したもの等が入ります。

参考までに、次のページには、地鶏について記載しています。この中で、地鶏 J A S の規格に関する定義には、この左下の枠に記載しているとおりでございます。これには、素びなの関係なり、さらには飼養期間、飼養方法、飼育密度などの規格の基準が定められております。実際に、この地鶏 J A S の認定を受けている銘柄は、25年9月現在で6銘柄で、その事業者は82戸となっております。なお、この地鶏 J A S の規格に関する見直しが行われており、最終的には27年度中に改正が行われる予定です。具体的な見直しについては、現行では飼養期間が孵化日から80日間以上飼育することになっていますが、この期間の短縮の検討や、飼育密度の緩和についての検討が進められていると聞いております。

なお、地鶏等の改良目標について多様な地鶏等が存在し、飼養期間なりや、目標体重の設定もまちまちであることから、数値目標の設定は困難ではないかなと考えています。したがって、骨子案の方では、定性的な表現で示したいと考えています。

○山本座長　ここで一たん切りまして、山本洋一委員のほうから定義等に関して、提案がありますので、よろしく願いいたします。

○山本（洋）委員　それでは、これからお時間いただきまして、本日の議論、特に地鶏の部分の参考ということで説明させていただきます。

（パワーポイント）

インターナショナルな状況を説明すると、日本の地鶏、銘柄鶏のような生産割合が一番多いのは中国です。全くの土着の在来種みたいな、非常に改良のレベルの低いものまで含めて3割とか4割のシェアがあるようです。それ以外では、フランスが多く、こちらのほうは結構歴史もあるし、何よりも、育種改良も生産方式も近代的な、いわば洗練された形で銘柄鶏生産が行われています。フランスではこうした銘柄鶏がカラー鶏と呼ばれており、文字どおり色のついた鶏という意味ですが、そういうものが、3割ぐらいあるといわれています。今回は、地鶏生産の先進地とも言うべきフランスの生産、消費実態等を主体に紹介させていただきます。

このスライドの写真ですけれども、これはフランスの銘柄鶏でよく知られている赤ラベルという鶏の飼育風景で、画面の後ろのほうに古い鶏舎みたいなのがみえますが、そこから鶏が自由に放牧地に入出りできるという古いフランスの伝統農法で飼われている鶏です。

フランスの銘柄鶏にはいくつか種類があるのですが、まず一番有名な赤ラベル制度の鶏から説明させていただきます。

これは先ほど申しましたように、鶏の屋外飼育を発展させようという農民運動がルーツになって、その制度発足までたどりついたということです。この背景としては、特に欧米のラテン系、南欧のほうですけれども、昔からの伝統食に対するこだわりが結構強くて、その中でも特にフランスについては、テロワールと呼ばれる、風土には風土の味がやどるという思想のバックグラウンドがあり、こうした運動が広まったということです。

赤ラベル制度は、フランス政府の農業基本法の改正に連動して作られたところですが、一番注目していただきたいのは、こういった制度があることによって、7,500戸、年間出荷羽数 9,000万羽の中小規模農家の生産が支えられているということです。日本の肉用鶏農家数はわずか2,500戸ですので、このラベル制度の重要性が理解いただけると思います。市場占有率は、若干最近減ってきているものの、大体10~12、13%ぐらいあるということで、価格は通常ブロイラーの1.7~2倍ぐらいだと思います。また、日本と違い、向こうは丸鶏の形で消費するのが多いですけれども、そういうものではなんと6割ぐらいのシェアをもっているということです。

これはフランスの赤ラベルの具体的な生産基準の内容です。ポイントは、鶏種について、成長の遅い品種ということで日本のような品種指定だとか、あるいは地域指定だとか、そこまで決められているわけではありません。具体的にいうと、ハバード社とか、サソー社という育種会社で開発されたコマーシャル鶏が各地に配られ、そこで飼育され地方の銘柄鶏になるというイメージです。飼養期間は81日以上で、日本のJAS地鶏と同じですが、大きな違いは放飼場が必要であるということです。

これをみて分かるように、鶏肉の評価が高いというのは単純に味がどうだということをも求めているのではなくて、恐らく鶏の品種や飼い方の違い、要するに彼らの価値観、飼育方法の違いといった食べ物に対する思想なんですね。最終的に味がどうだこうだということはもちろんありますけれども、生産者や消費者の考え方、更には動物福祉だとか、そういうものも評価の対象に入っていると思います。そういうものを含めたトータルを品質として認めるという思想だと思います。

それ以外のラベル制度として、統制原産地呼称があって、これは赤ラベルよりさらにグレードが上のものです。特に高級ワインだとか、ブランデーだとかチーズとかが主体で、鶏では、ブレス鶏のみです。ブレス鶏の生産は年間でわずか100万羽ぐらいで厳密な生産地

指定まであり、非常にこだわりの強い高級品ということになります。

その下に、赤枠で囲っている部分があるのですが、これは品質適合認証という表示ラベルで、最近、大体1990年くらいですけれども、比較的新しく出てきた銘柄鶏ということになります。具体的な基準は、飼育期間が56日以上、放し飼いでなく屋内飼育でもいいというようなシンプルな内容で、非常に生産者にとって取り組みやすい現実的な銘柄鶏と言えます。

次に、以上述べた3つのラベル制度のうち、統制原産地呼称というのを除いた、赤ラベルと品質適合認証、通称、CC鶏とされていますが、この状況を更に補足してお話します。

赤ラベル鶏については、先ほど基準を示しましたように結構厳しくて、以前は15%ぐらいのシェアがあったのですが最近はやっと低下傾向とのことです。特に鳥インフルエンザ対策の関係で放し飼いはなかなか難しくなっている事情もあるようです。

これに対しまして、品質適合認証鶏というのは、飼育基準のハードルが低い、価格が手ごろ、値段は通常のブロイラーに比べて1.2から1.5倍ぐらいと手頃な水準だと思います。そういうことで、特にスーパーマーケットだとかで大きなシェアを伸ばしており、現在では赤ラベル鶏よりシェアが大きくなって、15~20%、もっと増えるのではないかと聞いています。

次に何でこういう品質適合認証鶏というのが出てきたかということですが、次の資料を見てください。右端の部分が赤ラベル鶏ですね。こちらのほうは、基本的には飼育期間81日以上ということで変わらないわけです。ところが一方、コンベンショナルという通常のブロイラー、これは51日から44日、37日、そして今では、フランスでは35日ぐらいのブロイラーの飼育期間にまで短縮化して、赤ラベル鶏との飼育期間の隔たりがどんどん大きくなっているわけです。そういった隙間のところにサーティファイというCC鶏、品質適合認証鶏というのが出てきたという事です。最近では、更にCC鶏と通常のブロイラーの間に、プレミアムのような、新たなカテゴリーもできつつある、そんな状況のようです。なお、基本的な構造は、日本も似たようなところがあると思います。もう一回フランスの状況を整理、おさらいしますと、一番高級品ということで、統制原産地呼称、その次に、赤ラベルがありまして、最近頭角をあらわしてきたものが品質適合認証ということになるわけです。日本の状況に照らし合わせると、日本の地鶏JASというのは、統制原産地呼称と、赤ラベルの中間ぐらいかなという感じがします。敢えて言えば、名古屋コーチンなん

かは恐らく統制原産地呼称みたいなイメージ、あと「はりま」とか「たつの」は、赤ラベルと品質適合認証の中間ぐらい、そういう感じになるのではないかと個人的には思います。

いずれにしても、フランスでは、こういうすっきりした銘柄鶏の生産・消費体系ができ上がっている。そういうところでうまく棲み分けしているということです。スーパーマーケットとかに行きますと、写真にあるように赤ラベル、品質適合、ブロイラー鶏肉が仲よく並んでおります。私としては、日本も将来こういう形になるのではないかな、なって欲しいという気持ちを持っています。

次に、日本のJAS等の銘柄鶏の定義についてお話ししますと、11銘柄で300万羽、最近ではこれからまた羽数が減っているようですが、こういう基準がある。また、これとは別に、一番下のところですが、日本食鳥協会の銘柄鶏という、要するに飼育方法に何らかの工夫を加えたものを総称するような、正確には定義とはいえないかもしれませんが、そういうものがあるということです。日本のJASの定義のポイントとしては、やはり品種のこだわりの部分ですね。フランスの場合は、成長の緩やかな品種としか決められていませんでしたけれども、日本の場合は地鶏のもととなる在来種ということで38品種を決めているわけです。ただし、38品種というと結構選択肢が多いと思われるかもしれませんが、実はそんなに多くないんです。これが具体的な品種名です。赤色で書いているのは、これらのリストの中で比較的使われているかなというのですが中には、天然記念物の尾長鶏だとか、チャボだとか、明らかに実用性のほとんどない品種もあるんです。これはもう体のサイズから考えて肉用鶏として使おうというのがもともと不可能です。あともう一つの問題があって、在来種としてロードアイランドレッドが指定されているのですが、これは、逆に、天然記念物的なものだけでは商売が成り立たないということで、JAS制度をつくる時に敢えて入れた品種ですが、海外でも育種改良されている卵用鶏でコマーシャル鶏としてよく使われている品種なんです。だから日本国内で育種改良されているものの外に、海外から定期的に日本に輸入されている、日本の品種とは言えないものがちまたに多く存在するわけです。そういう外来のロードアイランドレッドでも、今の制度の中では在来種ということでいいよとなっているわけです。こういう部分は、今後関係者で見直し検討をしなければならない問題と考えます。。

最後に今後の検討課題ということで話をしますが、フランスでは、先ほど説明したカラー鶏について、ああいう3つのレベルのラベル・カテゴリーでトータルでは鶏肉消費全体の3割から4割近くにも浸透している。そして、それが中小の養鶏農家の存続の下支えに

なるとともに、結果として、国民に多様な鶏肉を提供しているということです。

あと、中国のほうでも、最初の説明では今だに在来種そのものを銘柄鶏としている古いスタイルの鶏が多いと言いましたけれども、最近は在来種にいろいろな新しい血を導入して合成種みたいなものをつくって、結構、近代的な銘柄鶏に脱皮しています。また、そういった一方で、世界的には、特に北欧とか米国ですけれども、どちらかというと、オーガニック、フリーレンジだとか、あるいは家畜福祉だとか、そういうところに鶏肉の付加価値を見出そうとしている、そうした考えを我々に押しつけようとしていることがあるわけです。

それで、今後の課題としては、やはり地鶏 J A S だけではなくて、日本でも、もっと幅広い、中小規模農家存続のサポートになるような、銘柄鶏の定義、更には表示制度までたどり着くような検討とか提案というのが、非常に重要になってくるのではということです。今回の鶏改良増殖目標の検討の中で、フランスの品種適合認証制度といった新しい動きにもマッチするような、そういう書き込みをしていただけないかなと希望します。そして、ゆくゆくは日本全体で我が国の銘柄鶏の認知度向上をやっていくような取り組み、それは日本酒だとか和牛のような取り組みになるかと思えますけれども、そういうような PR をやっていくべきかなと思うわけです。

これまでどちらかというと、我が国では、表示等の話は消費者サイドの問題で、生産者がどうだこうだいうべきではないという意見が多いですけれども、私がフランスあたりの状況をみて一番感じるのは、生産者サイドみずから自分たちの考え方を整理して、それを消費者等に発信し判断してもらおうという姿勢が非常に大事だということです。ただ、そういった一方で、既存の地鶏特定 J A S 制度とか、国産鶏種の取り組み、そういったものとの混乱を避ける必要はありますが。

具体的には、これまでの国産鶏種をはっきり定義するというのか位置づけていただいて、これまでは「はりま」「たつの」といった家畜改良センターが開発したものだけだったのですけれども、それ以外の県のものも含めて、もっと PR していくべきと思います。

そういうことで、先ほどのフランスの表示制度みたいな、地鶏とか、純国産鶏種だとか、それ以外の国産鶏種だとか、そういうもののたたき台みたいなものを書いています、こういうものをトータルして、日本由来の鶏種、例えば、和鶏とか言っていけばいいかなと思っています。更には、一つのアイデアとして、飼料米の話なんかも、国産鶏種とセットで国産よみみたいな PR の仕方もありかなと思います。イメージとしましては、国産鶏種と

いう切り口で、3段階だとかに分類し消費者の選択の幅を広げていくという切り口が大事なかなと考えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○宮田補佐　引き続きまして、補足説明資料の7の、4ページ目の現状値の見直しをご覧ください。

先ほど、小林のほうから、骨子案を説明した中で、現状値や改良目標値に関して、数値を明記せず精査中としていました。これは、いわゆる現状値のデータがトップデータではないかという委員からのご指摘も踏まえ、再度現状維持を見直し中ということから精査中としています。今回の資料はこの現状値の見直しを受けて作成した資料でございます。

まず卵用鶏の現状値のデータですけれども、22年までのデータにつきましては、家畜改良センターが主催しております、鶏改良推進中央協議会の中で、まとめられた能力検定成績と都道府県の一部の能力検定の成績をもとに推計を行ってまいりました。ですが、23年度以降は、この中央協議会で行われていた能力検定成績というものが出されなくなりました。そこで、これまでのデータの出所の連続性を踏まえ、都道府県の一部の能力検定成績に基づいて推定を致しました。その結果、第1回目の研究会において、トップデータではないかという指摘を受けました。そこで民間のデータ、いわゆる農家レベルのデータを収集して、それを基に推計をしながら現状値を出しました。今回の資料の5から6ページでは、前回の第1回目の現状値との比較を、各形質ごとにグラフで示したものです。産卵率については見直し後は3%程度下がり、卵重量については0.6～0.7グラム程度増えます。それから日産卵量は、産卵率と卵重量を掛け合わせにより算出しますので、約1グラムぐらい減ります。それから初産日齢については、1日早まり、飼料要求率については0.1高くなるというような成績になりました。

引き続きまして、7ページは、肉用鶏の現状値ですけれども、平成16年以降、外国鶏種を市販している民間企業の国内の農家レベルのデータ、年間約1億羽の成績をもとに成績を出してきております。

体重については、前回は指摘があったように、現状値は32年度目標の2,800kgを既に達していることから、この現状値を参考にしながら、次回の平成37年度の改良目標値を設定することを考えております。

なお、8ページ目は平成24年の現状値と仮の平成37年度の改良目標値を表示したもので、あくまでもここでは検討という形で整理させていただきました。また、これについては、

今回委員の皆様方からご意見をいただきながら、次回、たたき台として改良増殖目標の数値を示したいと考えており、最終的には、最近の改良の状況といろいろな流通統計などを参考にしながら、目標設定をしたいと思えます。○山本座長 ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。ここで頭を整理する時間をとりまして、一たん休憩します。

(暫時休憩)

○山本座長 それでは、議事を再開いたします。

先ほど、事務局から資料の説明を受けまして、鶏の改良増殖目標のポイント、ラインを示していただきました。資料ナンバー9に沿って検討を進めます。よろしいでしょうか。

この骨子案、先ほど小林係長から説明がありました。1つ目が、「改良増殖をめぐる現状と課題」、2番目に「改良目標」、1つ目が能力に関する改良、2つ目が、能力向上に向けた取り組みという形になっております。

この骨子案に入る前に、国産鶏の定義をしっかりとすべきではないのかというのが、前回の議論で出されまして、それがはっきりしないうちに改良増殖目標に入っても、いまいはっきりしないなということでした。

骨子案の議論に入る前に、国産鶏種の定義を事務局から出していただきましたので、それについて検討を深めたい。国産鶏種の定義とは資料ナンバー9の注の1というところに、国産鶏種と外国鶏種とあり、国産鶏種とは、国、都道府県、民間の関係機関の連携のもとに、日本国内で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏、これを国産鶏種とってしまおう。これに対する外国鶏種は、海外で育種改良された種鶏と、これから生産された実用鶏、外国から種鶏が入ってきます、その種鶏を国内で自家生産して、これを国内で肉にもっていくところは、あくまで外国鶏種だと、卵用鶏の場合ですと、それで卵を産ませても、それは外国鶏種の卵であるという位置づけにしてはどうかという事務局さんのご意見があります。いかがでしょうか。皆様のご意見を賜りたい。

○山本(洋)委員 それでは、家畜改良センター、岡崎牧場の山本です。

国産鶏種と外国鶏種について、以前は国産鶏と外国鶏というのを今回、そういう表現に変えていただいたということについては、私の方から以前お願いしていたことなのですが、今回、資料7の1ページの整理内容を拝見すると、逆に気になったのが、肉用鶏の部分の地鶏等ということで、そこに載っているのは、地鶏だけなんです。「はりま」とか「たつの」だとか、それ以外にも、県でつくった地鶏以外の銘柄鶏もあるのですが、そういった

ものが陰にかくれてしまって表に出てこない形になっています。今回、一番上の大きくりのところで国産鶏種というように整理されたことで、逆に地鶏以外の、センターとか県がつくった銘柄鶏の存在がわからなくなっているのが残念です。また話をぶり返すようで申しわけないのですけれども、こういう整理になるのなら、大きくりのところは再度国産鶏という形に戻していただいて、地鶏の下に、別立てで国産鶏種の枠をつくっていただいたほうがわかりやすいと思います。というのは、私はよく日本の地鶏や銘柄鶏のことについて話をしてくれと言われるのですけれども、そういうときに、それらを体系化して分類する表現が難しいんです。そういう観点からいうと、従来どおり全体を国産鶏という表現にして、地鶏等の外に「はりま」や「たつの」だとか、それ以外のものも含めてた国産鶏種があるという形にしてもらった方が説明しやすいという気がしました。

あともう一つが、地鶏等ということで、枠が外国鶏のほうまで及んでいるのですけれども、これは俗にいうフランス赤鶏というものを考えられているのかとも思いますが、地鶏等という中にフランス赤鶏まで対象にするのかな、ちょっとどうかなという気がします。定義の部分については以上です。

○山本座長　　ありがとうございました。どうでしょうか、事務局のほうで今の質問に対しては。

○宮田補佐　　ご提案いただきましてありがとうございます。国産鶏種と国産鶏の2つのワードを使ってしまうと、誤解を招く可能性があるのではないかとのことから、なるべくワードを減らしたい考えであることをご理解下さい。

それからもう一つ、地鶏等で、外国鶏も入れるのかなという話があるのですけれども、改良増殖目標自体は、ここでブロイラーなり、さらには卵用鶏なり、一応外国鶏種も含めてその方向性を示していますし、また農家レベルの方々に対する方向性も考えて、このような形で入れております。

なお、この骨子案の地鶏等について、4ページの一文のように、一般的に地鶏等は通常のブロイラーに比べ、肉質や食味等にすぐれているといえますが、産卵率や増体率という点では低く生産性に劣るのが実態であるという表現にしています。また、これとあわせて地鶏等は安定的なひなの供給、生産供給を図りながら、和食の食材や地域の特色ある産品としての需要の裾野拡大を図っていくという表現にしており、農家レベル等で国産鶏種、外国鶏種問わずこのように記載しました。なお、地鶏等においては、具体的な例として改良の連携について表現しており、ここで国産鶏種にターゲットを絞って明記していること

もご理解していただければと考えております。

○山本座長　　今事務局のほうから山本委員に対する答えがありましたけれども、どうでしょうか、今の……。

○富樫委員　　ニチレイフレッシュの富樫です。

私は、山本さんのご意見に大変賛同するところなんですけど、まず国産鶏種が地鶏等と一緒に含まれると、地鶏と国産鶏種というのは、ちょっと別なジャンルかなと思うんです。おっしゃるとおり、育成率だとか飼料要求率が大変低くて、地鶏並みのものなんです。そういったもので苦労している農家や生産者、私どももそうなんですけれども、やはり地鶏等と一緒にしてしまうのはちょっとつらいし、地鶏までのレベルの高いものではないのですが、ただし、輸入物だとか、ブロイラーとは一線を画すものなので、そこをはっきりさせたい。今「たつの」もそうですし「はりま」もそうですが、日本の国で造成された鶏種として、それを普及するためにも、そこは分けておいたほうがいいのかというように思います。

それと、先ほど山本さんのプレゼンテーションにあったとおり、鶏種の選別ははっきりやるべきだと思うのですが、地鶏等も先ほどロードアイランドレッドの話がありまして、雌鶏は多分、一部輸入されて、これを地鶏とやっているところがあります。それと、この言葉の文言ですが、血液百分率で50%以上が在来種ということになっているのですが、片方の雌、雄のどちらかが海外種で、例えばチャンキーだとかコップを使った場合に、これも地鶏と判断されることが多くなってきているんです。ですからこのへんは、本当は純粋な国産鶏種と地鶏と一緒にごちゃごちゃになっている状態で、このへんは整理すべきで意見をつけ足していただいて、まず地鶏等の中の国産鶏種は分別するべきではないかなというのが私の意見でございます。

あと、全体的に国産鶏種と外国鶏種の定義の2つが1ページに書かれている、この中では、総論ではそんなに問題ないのかなと思うのですが、各論に入ると、山本さんの意見とか、私もそういう意見かなと思います。

○山本座長　　ありがとうございました。

定義の問題で、もう少し中身に入ったときの議論になるのですが、骨子案では、地鶏等というので一本化して書かれている、それではまずいのではないかと。山本委員のほうからは、フランスなんかの分類では、本当のブロイラーの飼い方と、非常に全体をみえますと、「はりま」「たつの」クラスのをしっかり位置づけている。それは富樫委員

もほぼ同じ意見であったと思います。これは次の議論させていただきたい。定義のほうに入りたいと思います。

○渡辺室長　我々の悩んだ過程というのをちょっとご説明させていただきますけれども、まず国産鶏種と外国鶏種ということで、鶏種という言葉がはいり、今回新しく種というのが加わってしまっていて、いわゆる外国鶏に対比する言葉ということで、国産鶏というのがこれまでの使われ方だったと思うのですけれども、一応もともとはどこのものかというのと、外国鶏であれば、海外で育種改良された鶏種・種鶏ということですので、そこは鶏種というのを国産か外国かという意味で2分したらどうかというのが一つです。また、もう一つの地鶏等の中に、いわゆる銘柄鶏というのがありますけれども、ここにもこの図の中にも両方にまたがっています。一応、本来だったら地鶏等が国産鶏種の中にすっぽり入るような、新しい地鶏の下に、違う定義をつけて、国産銘柄なのかどうかわかりませんが、そういうものをつくるのも一案かなとも思ってはみたのですが、この中には、やはり純粋な国産鶏種を使ったものと、それ以外の外国鶏種を使ったものというのがある、どっちのウェートが大きいのか、流通実態からすれば、やはり「はりま」「たつの」、国内で改良したものというもののウェートよりは、残念ながらというか実は右側のはみ出した部分というのが、流通量としても多く、また、これに取り組まれている農家の方々にとっては、そこを通常のプロイラーと逆に同じような扱いにして、この改良目標をみてもらったほうがいいのかどうかという、ちょっと非常に悩ましい問題もありました。さらに先ほど宮田からもご説明しましたとおり、新しいワードを創設するというか、そうすると世の中的にも逆にわかりにくくなるのかなという面もあったものですから、これらの面でちょっと悩んだ結果、こういう原図をつくったという経緯がございます。

○山本座長　いかがですか。渡辺室長のほうから、補足が説明ありましたが。――松本委員。

○松本委員　兵庫牧場の松本です。

私は、山本座長と富樫委員とまた違った意見なんですけれども、私は、少なくとも今まで国産鶏種という形で、私ども「はりま」と「たつの」をつくっておりますが、それがなかなか表面に出てこなかったということがありますので、その外国鶏種を国産鶏種という形で明確に実情のところをはっきり分けることができるということになると、これはこれで大変評価して、消費者の方々にもわかりやすい情報提供ができるので、国産の種鶏をつくっている者としては、大変評価できる部分ではないのかなと思います。

ただ、山本場長のほうから話がありましたけれども、「等」のところ、その他のところに、JAS規格の基準となる異なる鶏という形でその中に入れたということは、ちょっと残念な感じはしますので、もし可能であれば、例示みたいな形でその中に入れるというのも情報提供の一つになるかな、なんていうように思ったりはします。いろいろな鶏がいるのだよということを消費者にお知らせするというのも、一つ必要な感じはしたのですけれども。

それと、国産鶏のところについては、先ほど渡辺室長のほうからありましたけれども、国産種鶏のところのシェアが小さいという話がありますので、一般の消費者からみると、国産鶏といった途端に、では外国の鶏は国産鶏ではないのかとかいうような話にもなるころがあると思うので、そこはなかなか言葉の定義のところは難しいような感じもします。だから、分け方としては、なかなか百点はないのかもしれないですけども、わかりやすい書き方で、しっかりと消費者にわかっていただけるようなイメージかなというように、私は思ったところでもあるのです。

○山本座長　　一番この国産鶏の定義をはっきりした事例というのは、私の記憶違いかも知れないけれども、国産鶏といったときに、外国で造成された鶏でそれをもって日本でひなを生産、それも国産鶏の卵だというのもまかり通っていたんですね。そうではないんだろう、外国鶏の種鶏を入れてきて、国内でひな生産したのは国産鶏である、からもう少し突っ込んで、これは国産鶏種として日本で改良したものとして、それから国内でひな生産したものとの違いをはっきりさせたいというのが、今回の改良増殖目標の、わかりやすい単語を増やしたいということなのではないか。

○山本（洋）委員　　国産鶏種にすべきというのは多分私が最初に言ったはずですので、言葉の定義としては国産鶏種が本当にふさわしいと思うのですが、ただ今回のように全体を国産鶏種と言う言葉で先に使ってしまうと、要するに「はりま」「たつの」を表現する言葉がなくなってしまうんですね。新しい言葉をつくれるんだったらそれが一番いいんですけども、そうでなければ、苦肉の策として国産鶏を全体の大くりとして使い、「はりま」等を表現する言葉として、国産鶏種という表現を残すしかないかなということです。

○山本座長　　今の山本委員のご意見を聞いていると、今の銘柄鶏の扱い、銘柄鶏の定義がなかった、プロイラー等のように早出しばかりの目標ではなくて、例えばえさに苦労する、えさマニュアルとか、アニマルウェルフェアなどに注意した書き方をする。そういうものを位置づけて書くべきというとらえ方と受けとめてさせていただいた。要は、地鶏と

一般ブロイラーの中間ということで、それは国産鶏種になりますよね。種鶏を輸入する場合、国内でひなを生産する、要するに国内で改良されたものは品種が違うだけで、その辺の位置づけというのは、非常に難しくなった、ということじゃないのかな。

○松本委員　この絵をみさせてもらって、例えばうちの「はりま」とか「たつの」をどう呼ぶかなと思ったときに、いいのかどうかは別ですけども、もうちょっといい名前があればと思うのですが、地鶏以外の国産鶏種なんです、その他の国産鶏種みたいな、その他のというのが、ちょっとイメージがよくないので、うーんというところはありますけれども、言い方としては、国産鶏種というのがあって、地鶏がメインです、その他にも、その他のところでこういう形で国産でちゃんとつくっているのがいるんです、外国の鶏種ですという形のもので、もっといいやすくなって、消費者にもアピールできる特徴ができるなというように、ちょっと個人的には思ったりしたところです。

○石澤委員　ゼンケイの石澤です。

このあいだ、いろいろな消費者の人たちとお話をする中で、一番感じたのが、国産鶏と外国鶏ってどう違うのか。例えば、卵だと、食べるのに、それすぐわかるんですかという話をされました。鶏肉の場合なんかでも、名古屋コーチンとか比内鶏というのと、買う段階でわかるので、ちょっと違うかなという感じがあるけれども、例えば、和牛と海外の牛との違いみたいなやつは結構わかるではないですか。豚なんかでも、東京Xと普通の豚だと霜ふりの量とかでわかるので。何かそのへんのところがはっきりしていない中で、国産だ、外国鶏だといっても、このあいだも、いい卵の黄身をちゃんと教えたんですけども、鶏の原種そのものは、もう赤色野鶏から始まっているわけなので、だとしたら、どういうようにして考えたらいいかといったときに、今日お見えの日比野さんの後藤孵卵場さんのようなところに音頭を取っていただいて、例えば、3代たったらもう国産鶏だとかですね、そういうようなことをきちんと出したほうがわかりやすくていいのかなと思います。

そうすると、外国鶏種で3代飼っているのもあるかどうかはわからないけれども、例えば、そういうようなこともしかりだし、それからもう一つ話させていただいているのは、卵を産んだ後の鶏肉が最近いろいろなところに出てきていまして、歯ごたえがあっておいしいとかいうことも出されていますし、それと今この地鶏の部分については、名古屋コーチンとか、比内鶏のようなすばらしい鶏もあるように、そこをきちんと整理して、例えば3代なのか、4代なのか、5代なのかというのを、そういうようなことをうまく打ち出していくと、もっとわかりやすく食べる方々も納得するのかなと思う。くどいようですけれ

ども、国産鶏だ、外国鶏だといったって、一般の方にしてみれば、書いているだけで、ただ単なるラベルだとしか思っていないんだと思うので、わかりやすく、そのへん検討していただいたほうがいいのかなということです。取り組んでいただきたいと思います。

○山本座長 改良の取り組みのところに触れる話かもわからないけれども、ここに書いている事務局が示された国産鶏種、本来の連携のもとに育種改良された種鶏というのがもう既に何年間かけて一つの系統の鶏を作ってきた、5年、6年、7年かけて、そういう鶏を国産鶏種というというような、そういう意味が込められているので、定義に入れているんですけども、そこをわかりやすいように……。

○石澤委員 5年とか10年とかという話よりも、何代、日本の中でやったとかというほうがわかりやすいような気がするんです。

○山本（洋）委員 一般的には、3世代とかであれば外国鶏の原種鶏・種鶏でも該当してしまうので、やはり国内で5世代以上系統造成をするという感じですね。○石澤委員 いいじゃないですか。

○山本（洋）委員 5～7世代ぐらいが適当で、一つの区切りになるのではと思います。

○石澤委員 ぜひそういうのをうまくしていただくと、日比野さんがいらっしゃるから、ご意見を。

○日比野委員 後藤孵卵場の日比野です。

うちは、国産鶏という中の定義は、私ども今皆さんがお話しされたような、何代というのではなく、「幾世代にもわたり」と定義しています。確かに3代なのか、4代なのか、5代なのかと、きちっとすれば、それはいいんですけども、「幾世代にもわたり」ならば、皆さんずっと長くやっているんだなと思っていただけるのかなという意味で、私どもは幾世代にもわたり、日本の国内で育種改良してきましたと言っています。

○石澤委員 またわかりづらい。

○山本座長 この前、松本委員が、テレビ放映に出ていたときに、おっしゃった7世代とか。

○松本委員 私のところでは今7代目です。7代目でかなり固まってきて、でも、やはり私ども山本場長がおっしゃるように、5代目ぐらいまであれば、まあまあ自分のところで汗流して種鶏を育ててきましたよ、というような鶏がいるといえるのかなという感じはするんです。

○石澤委員 5代目以上で。

○山本座長 定義のところなんですけれども、国産鶏種のところで、定義づけのときに、石澤委員のほうからは、国内で育種改良された種鶏というだけでは、いまいち一般の方々かわからないと思うのです。そこをもう少しわかりやすく、国内で何世代をかけて繰り返しやられたのであれば、ということを書くかどうかですよね。それは他のところでもうちよつと、そういうように注意して書くということではないでしょうか。ただ、改良増殖目標の中にそこまで書き込めるのですか。

○小林課長 人のとらえ方としては一緒ですね。

○松本委員 5代といたら、嫌がる人もいるかもしれない。

○山本座長 これから取り組みでいろいろ普及するときに、わかりやすい、消費者の方々にひなの安定供給とともに訴える訴求ポイントと改良増殖目標に書いていますけれども、これがよろしいんでしょう……。

○石澤委員 後々になって、やはりアクションをわかりやすくしていかないといけない時代ですから、ぜひやってほしいところです。

○山本座長 ということで、定義のところは、これでも十分だという意見と、もう少し一般の方々がぱっと頭の中に、ストーンといくような表現の工夫をできないのかなということで、何かもし工夫の余地があれば、国内で育種改良された種鶏というのを、そのへんもう少しわかりやすくできれば工夫してもらおうという形でいいですかね。国産鶏種、外国鶏種の定義、何かいい案とご議論があればどうでしょうか。

○葦澤委員 農研機構の葦澤と申しますけれども、鶏を実際に育種されている牧場長さんもおられる前ですからいいにくいのですが、豚のほうで考えた場合の系統造成のようなものも大体5～6世代が一つの基準になってやっていますし、それから馬のほうでいけば、例えばアラブの場合に何世代やるかというときに、血液量の8分の1以下になると、レースに出られるとか考えると4世代分、2の3乗か、4乗ですか、そのへんの形になるので、やはり少なくとも5世代以上にはなっていないと、育種したという形にはならないのかなと思います。

これまで牧場長さんたちがやられている育種の経過をみても、一つの系統で育種をされて、目標を決めてやっていく場合も、そこが一つの目安かなと思うのですけれども、余り確かに数字をはっきり書いてしまいますと、いろいろ支障が出ることもあると思うので、そのところはもう少し検討していただければと思っております。

それから、私は言葉自体は非常にわかりやすく整理されたのではないかなと思っていま

す。私がもし消費者だったら、国産鶏といわれて、先ほどどなたかがおっしゃいましたが、外国のひなをもってきて日本で生産しても、他の家畜を考えたら、国産という扱いではないなと思ったときに、説明をするのはなかなかつらいんですけども、国産鶏種と書かれたら、説明しやすいかなと思いましたので、山本牧場長の懸念されているところを少し整理されて、うまく説明できるようになれば、言葉自体は非常にいいのではないかなと私的には思います。

○山本座長 菰澤委員のほうからも、この骨子案で示された注の1、ご検討お願いしたい。石澤委員の発言も踏まえて、もしこれをさらに消費者の方々が、ストンと納得するように、表現的に工夫できるならば、再度ご検討いただくということで。

○渡辺室長 そうですね。また検討させていただきます。実は、食肉鶏卵課からも模式図をつくるに当たって、コメントがあったのは、卵用鶏が入ってきているので、ちょっとわかりづらくなっているのではないかというコメントもあったのですが、もしここで卵用鶏を除いて考えると、地鶏があつて、それ以外が地鶏以外の国産鶏種ということなんですね。卵用鶏種を除けば、そういう見方もできるので、国産鶏種の中に地鶏があるという整理はできるのかもしれませんが。そこはちょっとまた、今日のご議論も一度整理をして、次の研究会までにやりとりしながら、またお示しするということがいかがでしょうか。

○山本座長 はい。では、そういう形で、国産鶏種、外国鶏種の定義の議論から、続きまして、骨子案で、「1 改良増殖に係る現状と課題」という形で、全体の整理してもらっていますので、ご意見を。

鶏の改良増殖目標をめぐる現状と課題として、特記しておくべき事項があるというのであれば、事務局に検討していただいて書き込みたい。ご意見はないでしょうか。

本当に、国産鶏種の出荷シェアが少ない、これはいろいろな理由があるのですが、国産鶏種の改良を通してどのようにするのかについて、もう少し書き込んでほしいよねというのがあればお出しください。ここまで我が国の多様な消費者ニーズに対応してきたということでしょうけれども。

日比野さん、どうですか、後藤として国産鶏は重要なんだというのがあれば、先頭を切っていただけませんか。

○日比野委員 後藤孵卵場の日比野です。

今、山本座長が言われましたのですけれども、私どもは自分たちの存在意義はどこにあるのかということになりますと、やはり外国で何か事件が勃発したり何かあったら、も

しくはこれだけ鶏インフルエンザ等が蔓延しているときに、海外からほとんどが輸入されているわけですから、そのものが入ってこなくなったときに、確かに3年から4年は今入っているもので外国鶏は増殖できますけれども、それがもっと長くなったときには、日本の中で育種改良をしていることが必要になってくるのではないかということと、もう一つは、日本国内で育種改良しなくなれば、その技術がなくなってしまう、これはもうすべてを海外に頼るしかなくなってしまうのではないか、そういう面から日本鶏種の日本国内での育種改良は非常に大事なことなのではないかと思うのです。思っはおるのですが、それをこの文章で書いてくださいと言っているのかなと思っておりましたので・・・。

○山本座長　　うだけいってください。

○日比野委員　　うだけはいわせていただきました。

○松本委員　　兵庫牧場の松本です。

卵用鶏のシェアは、6～7%で高いんですけども、肉用鶏のシェアは1～2%ということなんですが、少なくとも兵庫牧場で推計した結果では1%ということではなくて、約2%でした。細かい話かもしれませんが、約2%といういい方をしていただければと思います。3%といえないのがつらいところですが。

○山本座長　　それでは、一番目の改良増殖をめぐる現状と課題につきましては、おおむね書いてあることで十分であろう、日比野委員が、もう少し国内で、国産鶏種の改良増殖を進める必要があるということで、もう少しパンチを効かせてほしいということです。

松本委員のご意見は、また事務局に整理していただくということで。

続きまして、次のテーマに移りたいと思います。「2 改良目標」の最初の(1)の能力に関する改良目標について、宮田専門官のほうから、データにいろいろ制限があり、その中でいろいろと改良方向を示していただいたということで説明があったのですが、ご意見を賜ればと思います。

表の数字なんですけれども、精査中ということだけど、精査して出すときに、この掲出は重要だから、はっきり区切り点を入れて、注目すべき点は指摘していただきたい。

○木野委員　　はい。目標値全般の話でよろしいですか。

○山本座長　　はい。

○木野委員　　愛知県の木野です。

卵用鶏で、今回、卵質、育成率、生存率も、改良を進めるとされております。ハウユニットまで含めた全ての数字を出す必要があるとは思いますが、例えば生存率、特に今回

委員の方々からも生存率の重要性についていろいろ意見ありましたし、アニマルウェルフェアの視点からいっても重要と思われるので、目標数値の中に数字として加えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山本座長 事務局から、ご説明があったら。

○宮田補佐 私どもとしては、生存率については、生存率に関する民間のデータがないため、定性的な表現で扱いたいと思います。

○山本座長 今回の目標の位置づけになっている、そういう強健性と生産性に関すると思うのだけでも、やはりアニマルウェルフェア的な書き方はしっかり、産卵率もしっかりと書いた方がいいと。

○木野委員 極端に産卵率を上げるという目標を設定するよりは、生存率の数字を上げていったほうが、方向性としてはいいのかなと思うのですが。

○宮田補佐 表現の仕方でしょうか。

○木野委員 産卵率を現状維持、もしくはわずかに改善するような目標にしておいて、生存率の改善によりトータルとして日産量が増加するという考え方もある。

○石澤委員 ゼンケイの石澤です。

ちょっと議論がずれるのかもわかりませんが、その産卵成績とか、そういう成績よりも国内の、国産の鶏を10%飼うとか、例えば、1割は国内の鶏をライブストックとして置いておくとかというような考え方をきちんと打ち出したほうがいいのかという気がします。というのは、例えば飼料用米を使うにしても、それをきちんと飼料用米を使って、お米をちゃんとストックしているんだと、全部鶏が食べられる形にストックしていますよというようなとらえ方をきちんと目標に入れると、ある意味、海外の数字なりを導入するよりも、いい数字の形になってくる。もっと別な形の目標が出てくるのではないかなという感じがします。ちょっとピントがずれたかもしれませんが、一言話しました。

○山本座長 石澤委員のお話は、冒頭の、現状と課題のところに書いてあるから、この出荷シェアの引き上げ目標を書いたらどうかということですか。

○石澤委員 引き上げというか、やはりライブストックとして畜産にはどのぐらいもっておくのかという、飼料用米だって100%やれるわけではないわけで、海外のえさも使わないといけないでしょう。そろそろ数値的な意味合いももたせたほうがいいのかではないでしょうか。そうすると、変な鶏を残したりしたらいけないという形になって、皆さんも頑張っていけるのではないかと考えているのですが。

山本座長 卵重のところではいろいろご意見が出されているのですが、早期産卵の達成と今の卵重を維持する、佐子委員のご意見をうかがっていると、卵は小ぶりのほうがいい、いろいろニーズがかなり変わってきていて、何か小さいほうが好まれているのだというご意見だった。

○佐子委員 全農たまごの佐子でございます。

今のご質問のことで申し上げます、まさにニーズは小玉系に変わっています。小玉系に変わっているというよりも、結局消費者の方が買われるときは、通常、1パック10個で買われまして、そのときの10個のトータル売価は、大きい卵よりも小さい卵のほうが安くなりますから、そういう意味では、小売りさんも売りやすい。消費者の方も、小玉だと普通のパック卵と違うという感覚から、もうなれたという言い方がいいのかもわかりません。そういうのを抵抗なく買うということと、もう1点は、コンビニさんを中心に、加工惣菜の需要が随分出ておりまして、その中で、原型加工卵、例えば、ゆで卵ですとか味つけ卵が売れているようです。私どもはしっかりしたデータをみたわけではないのですが、皆さんがおっしゃるのには、もうゆで卵を主婦の方が家庭でつくらない方が増えてきて、コンビニさんだとか、小売りのお店で買うことに抵抗がなくなってきているということで、間違いなく需要が伸びている。コンビニチェーンさんの出店増に伴って店舗数が増え、弁当や加工惣菜品が売れて、その中の卵が中心的な材料になっていますので、結果として、過去に比べて物すごく小玉の需要が伸びております。ことしの夏場の私どもが出している相場で、MとMSの1個当たりの単価が同レベルの時期があったように、かなり小玉の方へ需要が移っております。それを受けて、生産者の方も、恐らく鶏種の選定方向は、卵重をとるという鶏種から、個数を多くとるという方向に変わってきているというように感じております。

○山本座長 ありがとうございます。それでどうですか。補足説明書の8ページに、目標値は、生産卵重になるんですが、個数の方へとやはり生産に反映させていきたいということになるのですか。8ページのほうでは、卵用鶏の300日齢の卵量は目標値が61～65の幅をもたしているんですけども、現状62、どっちかということ、小玉志向ということを考えて、限りなく61～64になるのかは、数字的な感覚からいって、どんなものでしょうか。

○佐子委員 飼養管理の数値は、日比野委員がお詳しいかと思うのですが、外国鶏もマニュアル上では、かなり下がってきているというように聞いております。

○山本座長 日比野委員のところは、卵重の、実際売っていかれて、種鶏を飼っておら

れて、評価というのは、どういうレベルですか。

○日比野委員　今、佐子委員からいわれた話というのは、バックする流通ですね。スーパーさんが中心のお話なんですね。これが、例えば直売ということになりますと、また話は違って来るんです。当然スーパーさんはバックするから、それだけ小玉の、バックしやすいような卵、そして1個当たり、当然価格が下がるというのでいきますけれども、直売店になりますと、自分で売ってみえる方は、いわゆる大きい卵を売りたいというのがありますので、私どもも、どちらかという、あまり大きい卵を産まないほうが、後半、卵重が大きくなるというのは、なるべく抑えるように育種改良はしていますけれども、小さいのを産むというほうの育種改良はあまりしていない。

それと、ちょっとついでによろしいですか。

こちらの新たな鶏の改良増殖目標骨子案の2ページのところの、卵用鶏のイのところの、「早期に産卵を開始するとともに」というところなんですけれども、これは前回も申し上げたかもしれませんが、あまり早期に卵を産むという育種改良は、恐らく今は結構早期になってしまっていますので、これ以上の改良は、実は私は必要ないのではないかなと思っています。海外のほうは、既に早いから別なんですけれども、アニマルウェルフェアがあっても、恐らく早期に卵を産むような鶏の改良は、これからはあまりしていかないのではないかなというようにこれに関して思っていますので、ここは「早期に産卵を開始するとともに」というのは、要るのかなという気はします。

○山本座長　こっちの8ページみても、50%産卵率というところは、現状値143で目標値が145、目標値の案が143なんですね。だから、24年度に比べると目標値はほぼ下方修正、また早期をねらっているような感じなんですね。そういう意見を踏まえもらって、検討してもらいたいと思います。

山本委員のほうからは、あまりご発言がなくて、これから出てくるのかもしれませんが、満を持して待っておられると思うのですけれども、どうですか、4ページの地鶏の表現について、もっと「たつの」「はりま」の存在感があるように、地鶏等の何か他にご意見等があれば。

○山本（洋）委員　再び、岡崎の山本ですけれども、先取りして、座長のほうからいつていただきまして、どうもありがとうございます。

実は、先ほど、「はりま」とか「たつの」の話をしたのは、このイの地鶏の「具体的には」というところに関連するところがあったからです。育成率や繁殖性のバランスのとれ

た種鶏の能力向上を図っていくことが重要というのは間違いありませんが、地鶏特定JASの対象となるような地鶏については、ある程度地鶏の能力向上を図っていくものの、商品の特性としては、大幅に生産性を上げていく事には単純にならない。例えば、名古屋コーチンで急激に増体性がよくなったりすると、成長がゆるやかで肉の熟成が進むという商品のコンセプトが違ってきますので、そんなに大幅に改善するという事にならないと思うんです。

それに対して、これから増体性と育成率、繁殖性とのバランスのとれた、例えば「はりま」とか「たつの」については、これからもっと能力的に改善を図り普及を進める必要があると思うんですね。だからそういう意味で、ここの部分を強調するのであれば、「はりま」や「たつの」等をグループとして示すような言葉、用語の工夫が必要だと思います。要は、ここのところを強調していただく一つのツールとして、定義をはっきりさせてもらいたいということをお願いです。

あと、繰り返しになりますが、国産鶏種の認知度向上の話がありまして、私、先ほどスライドでも申しましたように、やはり地鶏JASだけでは、地鶏や銘柄鶏のカバー範囲があまりにも少ないものですから、フランスのCC鶏みたいな新たな表示制度だとか、あるいは定義をはっきりさせるということがないと、なかなか生産振興や普及が進みません。表示の話になってくると、農水省の中でも表示規格の関係部署の話になるのかも知れませんが、今回の目標にそういうニュアンスのところを入れていただければということです。

○山本座長 山本委員のほうから、地鶏等で指摘されていますけれども、やはり本当の地鶏、特定JASの地鶏と、そういう国産鶏種で違いがわかるようにチェックしていただけないか。その意味でどうでしょうか、小松さん。何か実際国産鶏種を扱っておられて、こういう書きぶりについて、ご感想なりをいただけますか。

○小松委員 小松種鶏の小松です。

やはり先ほど山本場長がおっしゃられたように、特に「はりま」だとか「たつの」だとか、ああいうところというのは、位置づけとして地鶏ではないのですけれども、銘柄鶏とも違う。やはり少しばかり位置づけができるようにすべきかなというように思います。銘柄鶏というのは、正直申し上げてブロイラーなんですよね。あまり銘柄鶏のことをいうと、反発もあるかと思いますが、やはりブロイラーインテさんが主体となって銘柄鶏を売られていますので、それが売りやすいような名前をつけられているというように思うんですね。だから、あまりそのところはいえないですけれども、でもやはりしょせんブロ

イラーだというところで、やはりはっきりと区分けをすべきかなというように思います。

また採卵鶏においても、うちの場合は「岡崎おうはん」になっておりますけれども、これも採卵鶏の中でも、一般的な白い卵、赤い卵、売っているわけですが、そういうものともまたちょっと違うんだというところを主張して売っているわけですが、そういうもののできるだけ、やはり消費者に理解してもらおうということが大事だなと思っているところです。

○山本座長 山本委員、何かありますか。名古屋コーチンのお膝元で。

○山本（満）委員 国産鶏種とか外国鶏種の話が出てきて、私戸惑っているんですけども、まず育種改良という言葉が出ていますね。育種改良というのは、実用鶏を産出するための手法ですけども、改良技法というのはいろいろな方法があるんですね。例えば、単純に言えば、雄雌掛け合わせて、3元とか4元だとか、いろいろな方法があるんですけども、例えば、外国鶏でも、それこそ原鶏種が入っているハイラインなんかありますね。そうすると、選抜と淘汰の繰り返しで、国内で育種技法を使っているんですね。その育種というのと、近交というか、世代を同じ系統内で繰り返してやる方法も育種ですし、3元、4元交配等も育種技法なんですね。こういうことを書いてやれば、恐らくそういう方は、これは国内で改良しているよということを使ってくると思うんですね。

例えば、5代、6代、7代、8代、そういうセレクトをやっていますけれども、やはり形質を入れるんですよね。形質を入れるとすると、例えば、外国鶏であれば、外国からもってきたり、それがどう国産になるのか、そういうことも必ずいつてくるんですね。そこをこういう表現が、ずっと皆さん、今いだろうというようにおっしゃったのですけれども、私からいうと、ちょっと納得いかないというんですか、そういうところがあつて、どういう言葉を使ったらいいかなと、さっきからちょっと苦慮していたのです。それと、シェア、例えば卵用鶏シェア6%~7%、肉用鶏シェア1%~2%と書いてありますよね。これで、外国鶏種と国産鶏種がわかっているんですよね。それを注1、注2でこうして、どういようにしようか議論するというのがおかしいような、おかしいというのではないですけども、そのシェアを選んだものを正確に表現すれば、それが国産鶏種になるんですよね。それでもう皆さん多分消費者も納得すると思うんです。あえてどうしてこんな難しいことをやらないかかなというのが、私の考えなので、先ほどから、私どもはどうしてもGの遺伝子のほうへ頭がずっといっていますので、話を聞いていると、どうしてもEのほうが強くなっているような、環境要因ですよ。そういうのが強いような改良目標の

設定になっているのではないかなという感じがしていましたね。そこらへんで、どういうように意見を述べたらいいか、ちょっと戸惑っていたところです。正直いいまして、そんなところなんですけど。

例えば、ちょっとブロイラーの数字目標であれば、もう今大体3点ちょっとぐらいのラインですけれども、これはもう小さくなるのがわかり切っていますので、だから2.9だとか、それぐらい、それに出荷日齢の47日ぐらいになるだろう。これはもう業界では織り込み済みみたいなものですよね。そこらへんを設定されれば、例えば10年後の目標になっていましたけれども、やれば何とか整理していくのではないかなというように思います。そんなところです。

○山本座長 本当一番最初に山本委員からシェアするという、国産鶏種の議論をわざわざそこでやるのは意味があるのかという話だったのだけれども、ここの認知度、全体にひっかかってくる話だと思うんですけれども、何か補足で説明していただくことがあれば。

○渡辺室長 そもそも前回の議論ですね。この改良目標は一体何を求める目標なのか、ターゲットはどこなんだという話があって、座長からもお話が先ほどもあったように、かなり外国鶏の目標数値がもうメインになっているわけですから、示している数字なり前提としている数字が。ですから、国産鶏がそこまで追いつくのは難しいけれども、そういう指標となるような、進んでいく方向性については、これは間違いないのではないかという話があって、そのときに、前回の目標ですと、国産鶏、外国鶏というのが、混在しているというか、定義がはっきりしないままに使われていて、一体どこをみればいいのかというのが非常にわかりづらいというご指摘もあったものですから、一応ここですっきりさせようという思いも定義づけをした背景としてございます。ですから、ここがなかなか揺らいでしまうと、目標を掲げたものですから、全体まで追い上げてしまわないかなという気もするのですけれども、あえて違わせて定義づけをしたということが背景としてあります。

あと、地鶏の書き方ですね。これについて、目標の具体的な記述というところで、前回の議論でも地鶏を含めて、やはり消費者に品質の違いとか飼い方の違いというだけではなくて、やはりコスト意識もちゃんともってもらい必要があるのではないかというご議論もありましたので、あえて地鶏JASのものと、そうではないいわゆる銘柄鶏のものについて、この増体性と育成率、繁殖性とのバランスという書きぶりで分ける必要があるのだろうか。これはやはり地鶏JASをとっているような鶏であっても、価格コンシャスというか、値段に、経済性というか、そういうところもやはり視点としてはもっていかな

いと、価格差が開いたままで、ずっとこれからも販売して、消費者は買ってくれるのかどうかということもあろうかと思しますので、ここはもう全部ひとくくりにして、提示をさせていただいたという背景があります。

ちょっとご意見いただければと思います。

○山本座長 私の理解は、ブロイラーの改良、山本委員のほうから、数字として高いというご指摘もあったが、これはいわゆる外国鶏種の目標なんですね。国内鶏種の方向としてはみえるんだけど、灯台みたいなものです。だから、地鶏というのが、今回はこうされたというように認識しておるんですけども。

○山本（満）委員 外国鶏種の目標というよりも、国内の消費ニーズが10年後を考えると、大体これぐらいになりますよという議論の数字ですかね。

○山本座長 それはおかしくない？ 国産鶏種の改良増殖目標のことなんで。

○山本（満）委員 そういう設定でよろしいんですか。わかりました。

○山本座長 山本委員、岡崎の地鶏の意見について、渡辺室長のほうから答えたのは、地鶏とここの表現でも、基本的に地鶏のベースの方向としておかしくないデータを追求していかなければいけないと思うのですが。

○山本（洋）委員 それはわかりました。ただ、地鶏ももちろん生産性向上は必要なんですけれども、先ほどのシェア率2%とかの話も何かありましたように、そうしたシェアを伸ばしていくという観点からいくと、どうしても地鶏以外の、「はりま」と「たつの」の部分を増やしていく議論をしなければならないということです。○山本座長 時間も押してきましたので、能力に関する改良目標について、最後にまとめていきたい。

○葦澤委員 農研機構の葦沢ですけども、目標値の設定に当たっても、データの問題で、私も前回かなり特例だという話をして、事務局のほうでいろいろと検討されて、今回計算されてきて、イメージとしては、後藤孵卵場さんとかおられますけれども、現実に近い数字なのではないかなという印象をもったのです。

ただ、卵用鶏の伺ったところによると、421日ぐらいまでの数値ということなので、これまでよりかなり高くなってしまっているんだけどという印象なんですけど、今後やはりデータをとっていくためには、この数値でもし現場の方が特に問題ないというのであれば、これでこれからやっていったほうが、この間お話しされたときに、2業者からしかデータが得られないというよりは、データ数を多くしたほうが、私は現実の数値として評価できるのではないかなと思います。

それに関連して、先ほど山本委員から、ブロイラーのほうの出荷日齢が、ここでほとんどの鶏が49日で通っておりますけれども、先ほど47と、10年後を考えると、そのへん今後データがとりにくくなるということがあり得るのかどうか。今回はこれでいいと思うのですけれども、この次のときに、それで悩まれるというようなことがないように、市場の標準がなかったら、そういう数値として現状数値を紹介して、そこでまた目標を考えるというほうがいいのかと思うので、今回の卵用鶏のほうで見直しをしたのをいい例にして、もしそういう事態になったら、そういう形で臨機応変に対応されたほうが、皆さん、現場のイメージに近い数値を取り扱えるのではないかなと思いますので、私はそういうようにしていったほうがいいかなと思います。

47日というと、結構早いですね。2日も早くなります。そのへん、多分事務局のほうが、今後ちょっと苦労されるかもしれないので、少しでも苦労されないように、対応しておいた方がよいと思います。

○山本座長　　よろしいでしょうか。

○宮田補佐　　肉用鶏のブロイラーの出荷日齢については、実際のフィールドデータをもとに、全体で重みづけの平均でいくと、実質49ぐらいになります。なぜかという、開放においては出荷日齢が50日ぐらいで、ウィンドウレスにおいては、48日または49日ぐらいで出荷しており、現状値で49日という形になっています。

今回の見直しでは49日齢とし、次回の見直しの際には出荷日齢についてはまたそのデータを収集して検討したいと思っております。

○山本座長　　それでは、能力に関する改良目標の議論をここで締めさせてもらって、最後の論点でございます、4ページの「(2) 能力向上に資する取組」のところを検討したいと思います。

「ア国、都道府県、民間の連携」について、「イ遺伝子情報の利用」、遺伝子情報の利用ということでは、SNPの活用ということで前回いろいろ議論あったんですけども、そこまで踏み込まずに、育種改良への利用の可能性の検討、2番目の②の飼養衛生管理のところ、飼料用米の利用、またアニマルウェルフェアの周知ということですね。飼養衛生管理基準、③食味のところで、将来的に消費者の視点に立った評価の方法を、こういう形で整理されている。――はい、佐子委員。

○佐子委員　　全農たまごの佐子でございます。

今座長がおっしゃったことに関してというよりも、ちょっと私も前段のことにかかわる

かどうかわからなかったのですが、発言させていただかなかったんですけれども、アニマルウェルフェアの関係のところ、全体をみると、今おっしゃったように、飼養衛生管理で記述されているんですが、これは全く異論はございません。また日本も現状でいうと、アニマルウェルフェアに関しては、生産者としてのニーズそのものは小さくて、喫緊に求められているところではないと思うのですが、その中でも、特に放し飼いをやっておられる方ですとか、アニマルウェルフェアの中での国産鶏に関する放し飼いという位置づけがないかもしれないけれども、やっておられる方等のお話を聞くと、国産鶏を使う方と外国鶏を使っておられる方では、外国鶏を使っておられる方が多いと感じています。私も非常に最初不思議だったので、趣旨からいくと、なぜ全部国産鶏にしないんですかと聞いたところ、いや、そうしたいんだ。ただ、外国鶏種は、特にヨーロッパを見ると、もう完全にEUは、アニマルウェルフェアが導入されており、フリーレンジを進める方向になっているので、彼らはそれに合った育種改良をどんどん進めてきている。そういう意味では、今の国産鶏は、そういう方向の技術改良ですとか、実際のフィールドでの適正がわからないので、外国鶏種を利用しているのですよという生の声は実はあるんですよ。

そういう意味で、ただそれが本当に大きな声ではないようなので、ここの中に具体的に書くのかどうかは別にしても、将来の課題としては、アニマルウェルフェアに関していっても、そういう放し飼い、フリーレンジですとかエンリッジに適した、今よりもさらに適した、特に具体的にお聞きすると、「つつき」をなくすことなんかはかなりおっしゃっている方が多いようです。それは、将来の課題だろうとは思いますが、そういう方向への育種改良の視点を取り入れて、徐々に重点を移すということも必要ではないかなという意見がございまして、今ちょっとこの場でいいのかどうかわかりませんが、申し上げました。

○山本座長 前回、エサ米のところでも、米に適した品種なり、改良をしてもいいのではないかというご意見をいただきまして、佐子委員のほうから、アニマルウェルフェアにそった放し飼いというような形に合ったような育種改良も必要というご意見をいただきました。そのときやはりアニマルウェルフェア的な、闘争性の少ない鶏の育種改良というのが求められるという回答されていますよね。

○山本（洋）委員 フランスに行ったときに、育種改良の現場をみたんですけれども、フリーレンジで、放し飼いの状態で育種改良をやっていることはないようです。あくまで、平飼い鶏舎の中でやっています。あと、ヨーロッパの場合は、フリーレンジという

のがアニマルウェルフェアの決め手みたいな感じですけども、日本とか、東南アジアとか、中国とか、そういったアジアモンスーンのところでフリーレンジをやれといわれても、一部の方は別として大々的に取り組んでいくのはかなり無理があると思うんですよ。ヨーロッパの価値観はフリーレンジ第一主義みたいなところがあるんですけども、日本の場合は、飼料米を給与することで土地との結びつき、そのことがアニマルウェルフェアにもつながるみたいな感じで主張していくしかないかなと思います。○山本座長 飼養衛生管理について、これは育種の分野にもってくるというのはなじまないのではないかなと思うのですけれど。

○日比野委員 後藤孵卵場の日比野です。

さっき佐子委員いわれた、「つつき」に関してのことですけども、それは私、前回のときにたしか目標の中に、「つつき」をなくすというのを申し上げていたと思うんですね。やはりアニマルウェルフェアもありますし、10年後、鶏種が変わる可能性もあるというもとので、やはり「つつき」というのは、これは生産性が大きく下がりますので、やはり「つつき」をなくしていくというのは、大事なことなのではないかなと思っています。改良目標の中に入れていくべきではないかなということで、私は前回そのことに関しては申し上げました。今、佐子委員からお話がありましたので、改めて、ああそうだなということをおもっております。

○山本座長 今、日比野委員のほうから、アニマルウェルフェア的なあり方をしているということでありましたけれども、具体的にいうと、5ページのイの遺伝子情報の利用というのを起こしていただけるので、遺伝子情報のなかに書き加えるということですか。こういうような工夫をしながら、エサ米の利用とか、アニマルウェルフェアに対応した中・長期、10年後をみたような改良とか、ひとつ事務局のほうで、そのへんの工夫の余地があるのかどうか、全体的な整理の中で、皆さんのご意見を反映していく方法をご検討ください。

時間も押していますので、意見を制限するわけではないですけども、この際、全体を通していっておきたいということがあれば。

もしよろしければ、時計回りで全員のご発言をいただきたいと思います。なければならない、ありませんということで結構ですから。石澤委員からお願いします。

○石澤委員 卵黄の問題なんですけれども、以前、卵黄の大きい卵をつくるとか、そういうご意見をうかがっていたんですが、実はこの間、あるお菓子屋さんに行ったら、卵重を1個1個はかるんだそうです。そうしたら卵黄がどんどん小さくなっているというお話

でした。同じことをいっているというとおかしいですけども、ですから、もう少し改良の目標の中に、卵黄を大きくするとか、そういうことを出していったほうがいいのかというような気がするんです。さっきマニュアルを調べてみたら、やはりMLの比率が今どんどんどんどん少なくなって、後藤さんは今83%なんですね。LからLLからジュニアライトとか、どんどんどんどん少なくなってきて、MからLLは76%と、少なくなっているの、委員のいわれた裏づけが当てはまって、その品種が主だという印象です。

○木野委員 愛知の木野です。

特別重要というわけではないですが、2点ほどお話しします。前回、私は品質や食味の話させていただきましたが、現状ですぐに反映できるというものはないと思いますので、そういうものを蓄積してという骨子案の記述内容でいいかと思います。ただ、できましたら、この分野の研究を先に進めるために、国が中心となった調査のプロジェクトとか何かを立ち上げていただけたらいいかなと思います。

それからもう一つは、ちょうど今、石澤さんのご意見にありましたが、卵黄比率を上げることに關してです。あまり卵黄比率を増やし過ぎますと、ハウユニットが物理的に小さくなってしまいますし、孵化にも影響が出ます。卵黄比率の増加については、慎重に検討する必要があるかと思います。

○小松委員 小松種鶏場の小松です。

今、卵黄の話が出ましたので、当社では岡崎おうはんをやって、卵黄が大きいということは、おいしいということにつながるんだろうというように思っておりますので、卵黄が大きいことにこしたことはなくて、当然ハウユニットも改良されるべきことだと思っております。

それから改良目標ということで、資料の中に、300日齢の卵重というように表現されておりますけれども、やはり産卵前期はできるだけ早く卵重が大きくなったほうがいいし、産卵後期は、卵重が大きくなならないほうがいいというのは、これは生産者の希望であると思いますので、このへんはやはり目標として、210日で例えば60グラムとか、61グラムとかという目標設定をして、300日があって、もう一つ、420日で何グラムという、そういう設定をされたらどうかというように思います。

○佐子委員 私はございません。

○富樫委員 今日いろいろお話を聞かせていただき、いろいろ勉強させていただいたと思うんですが、一つだけ、フランスの赤ラベルの話、今日出ていましたけれども、私ども

も以前、フランスの赤ラベル、ラベルルージュを日本にもってきて、幕張フードックスで2年間にわたって、フランスのメーカーと商工会議所もブースに入って販売したことがあります。ところが日本のユーザーとして、それがままならなくなって、このおいしい鶏を何とか売りたいなというところで、そのときにちょうど「たつの」と出会って、今「たつの」を一生懸命飼育して、販売しているんですが、今日もお話しさせていただきましたが、ぜひ、「たつの」もそうですけれども、「はりま」もそうで、生産には大変皆さん苦労している中で、そのご苦労をぜひお客さんとか消費者にPRしたいし、その分、認めていただきたいというのも少しあるのかなと思います。ですから何とか国産鶏種を、もう少し日の目に当たるようなことを少し私は考えておる次第でございます。

今回、問題提起として、山本委員から、今の品質適合認証の日本版をつくったらどうだという、ぜひこれは、この場でないかもしれませんが、違うところでしっかり議論していくべきだなと思います。今の地鶏の問題もちょっとあやふやなところもありますし、もう一度今回のこの機に、考え直すべきかなと思います。

○葦澤委員 農研機構の葦澤ですけれども、私のほうは、先ほど意見を幾つか述べさせていただいたのと、あと事前に出した意見についてもある程度拾っていただいているところもありますので、特にコメントするところはないですが、繰り返しますけれども、生存性のお話ですね。そこはやはり農家さんに直結する話なので、本当は改良としては大事なところかなというように思います。何らか、生存性が上がるような形で、育種改良が進むような表現を書いただければと思っております。

○日比野委員 前回の、平成20年7月の増殖目標をみさせていただきましたが、先ほどお話の出ました鶏インフルエンザ云々というのは、もう一つは書いていただいていたんですね。あれは恐らく、インフルエンザが出た、その後だったと思いますけれども、そんなことあってはなりません、いつ何時起きるかわかりませんので、そういう、なぜ必要だということをぜひ書いていただければ、ありがたいというように思います。

それからもう一つ、木野委員がいわれて、葦澤委員もいわれましたけれども、生存率、残存率に関しては、やはりこれは10年後の目標の中で、やはり残存率をよくしていくというのは大事なことだと思っておりますので、これに関しても、何らかの形で文章の中に書いていただければいいのかなというように思います。

○松本委員 兵庫牧場の松本です。

先ほど来、富樫委員のほうからもありましたように、やはり国産鶏種のところ、一定の

シェアを伸ばしていくためには、明確な差別化が必要だと思っておりますので、今回、国産鶏種という形で、外国鶏種と、完全に2つに分けるとするのは、第一段階をしっかり示していただける案ではないかなというように思いました。これをベースにしながら、本当は、一足飛びに山本場長のいっておられる、ああいう形にもっていければベストだなと思っているんですけども、なかなか難しいところがあるとなれば、まず第一にそういうような形で差別化をして、その中で国産鶏、地鶏のところをしっかり頑張ってくるようなポジションを与えていただけるような案にしてほしいというように思いました。

○山本（満）委員 山本養鶏孵化場の山本です。別にございません。

○山本（洋）委員 岡崎牧場の山本です。

大枠の話をさせていただいた後なので、小さな部分についてお話しさせていただきます。

骨子案の4ページの下から5行目ですが、実用レベルの迅速な供給が可能な育種機能を確保という表現があるんですが、このところ、育種の機能と、供給の話がちょっと直にリンクしない気がするので多少整理されたらいいのかなという気がしました。

あと5ページの一番上のところに、卵質と肉質の評価手法の話があるのですが、その下のほうにも③の食味というところがあって、こちらは肉の話だけなんだろうけど、何かちょっと話が重複しているような感じがします。細かい話で恐縮です。

○山本座長 ありがとうございます。

いろいろ意見、ありがとうございます。具体的に、改良目標の数字を定めるのに、データのせいかもしれないけれども、卵黄に取り組めないとか、卵重を慎重に検討したらどうかとか、整理がしにくくてすっとして出せないとしても、なんか文章の中に入れ込みたいという能力向上の部分などがありました。全体的な話でもう少し整理をしたらいいのではないかというご指摘もあったということだと思います。

時間も押していますので、これで検討協議を終わりにしまして、事務局がまたこれを踏まえて、ご意見を踏まえて再度修正をする、そういうことも含めて、今後のスケジュールをお願いします。

○櫻井補佐 それでは最後に、今後のスケジュールをご説明します。

いろいろご議論ありがとうございました。

資料番号の10番目をご覧ください。今回2回目ということで、3回目に向けて、これから事務局のほうで作業を進めていきます。まず3回目はいつやるかということなんですけれども、可能性としては11月の下旬から12月上旬にやるか、もしくは、そこが難しければ、

年が明けてしまいますけれども、1月の中・下旬ごろにできればやるという形で設定作業を進めていきたいと思えます。

それにあわせて、今日いただきましたいろいろなご指摘等を踏まえて、まず骨子案を一度修正させていただきます。修正させたものをもう一度委員の皆様にお送りいたしまして、みていただくというプロセスを経ていながら、あわせて骨子修正案をベースに、今度は新しい目標そのものをつくり上げていくという作業に移らせていただきたいと思います。その流れの過程の中で、都道府県のほうのご意見等も聞きながら、そういうものも反映していきつつ、作業をこれから10月、11月、12月にかけて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はいろいろとご議論いただきまして、ありがとうございました。またどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

—了—